

協定締結による国民参加の森林づくり
「社会貢献の森」の活動実施者の選定について

令和8年7月1日
仙台森林管理署長

国有林では、国民の「森づくりをやってみたい」というニーズに応えるため、自然豊かな国有林のフィールドを提供し、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森林づくりを推進しており、活動目的に応じて6タイプを設けております。

そのなかで、「社会貢献の森」は、地球温暖化対策など社会貢献活動の一環として森林の整備に取り組みたい企業などが、森林管理署長と協定を結ぶことにより、森林整備活動のフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度です。東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧・再生にも多くの民間団体が活動しています。

この度、仙台森林管理署において社会貢献の森の活動希望申請がありましたので、以下のとおり公示します。

1. 活動希望者の名称

仙台ターミナルビル株式会社

2. 「社会貢献の森」の概要

(1) 位置

宮城県仙台市若林区荒浜字田ノ神国有林88林班い3小班内
(別紙位置図のとおり)

(2) 面積

0.11 ha

3. 活動の目的

当地は、笹などの雑草が繁茂しており、景観上の課題があると認識しており、当地の隣接地で当希望者が運営する JR フルーツパーク仙台あらはまと調和を図った森づくりを行う。

4. 活動内容及びスケジュール

花リンゴ(バラ科の落葉樹)とヤマザクラを植樹し、JR フルーツパーク仙台あらはまと一体となり四季を通して木々の変化が楽しめるようにする。植え付けのタイミングでは地域の方を巻き込んだイベントを実施する。

2026年度 土地整備・植樹・施肥(2月頃、年1回)
若木の間(定植後5年くらい)は支柱設置
定植時、夏季乾燥時に臨時灌水

2027年度 下刈り・補植・施肥(2月ごろ、年1回)

2028年度 下刈り・補植・施肥(2月ごろ、年1回)

2029年度 下刈り・補植：施肥（2月ごろ、年1回）

2030年度 下刈り・補植：施肥（2月ごろ、年1回）

5. 協定項目

- (1) 協定の目的
- (2) 国民参加の森林づくりの対象となる森林の名称、位置及び面積
- (3) 全体活動計画書の提出
- (4) 年間活動計画書の提出及び活動実績の報告
- (5) 入林の際の連絡・調整
- (6) 安全確保等の措置
- (7) 経費の負担
- (8) 立木竹等の所有権等の権利
- (9) 施設の設置等
- (10) 法令等の遵守
- (11) 山火事防止等の措置
- (12) 損害賠償
- (13) 活動の円滑な実施への協力
- (14) 対象となる森林の適切な管理
- (15) 協定の破棄等
- (16) 協定の有効期間
- (17) その他必要と認められる事項

6. 予定協定期間

協定締結の日から令和 13 年 3 月 31 日

7. 意見の申し立て

- (1) 郵送にて下記宛先に意見を提出される方の氏名、住所、電話番号を記載し、日本語による書面にて提出願います。
- (2) 提出いただいた意見につきましては、その意見を処理し、意見の要旨及び当該意見の処理の結果を公表いたします。
- (3) ご意見を提出された方の氏名等については、本目的以外に使用しないこと及び公表はいたしません。
- (4) 意見の受理期間は、公示の翌日から 30 日間となります。

8. 意見書の宛先

〒981-0908

宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目 15-1

仙台森林管理署 総括森林整備官

TEL 022-273-1111, 050-3160-5935

「社会貢献の森」活動希望地位置図

(縮尺 1:20,000)

所 在：宮城県仙台市若林区荒浜字田ノ神国有林 8 8 林班い 3 小班内

面 積：0.11 ha

法令等：潮害防備保安林、保健保安林、鳥獣保護区（普通）



凡例



協定希望地

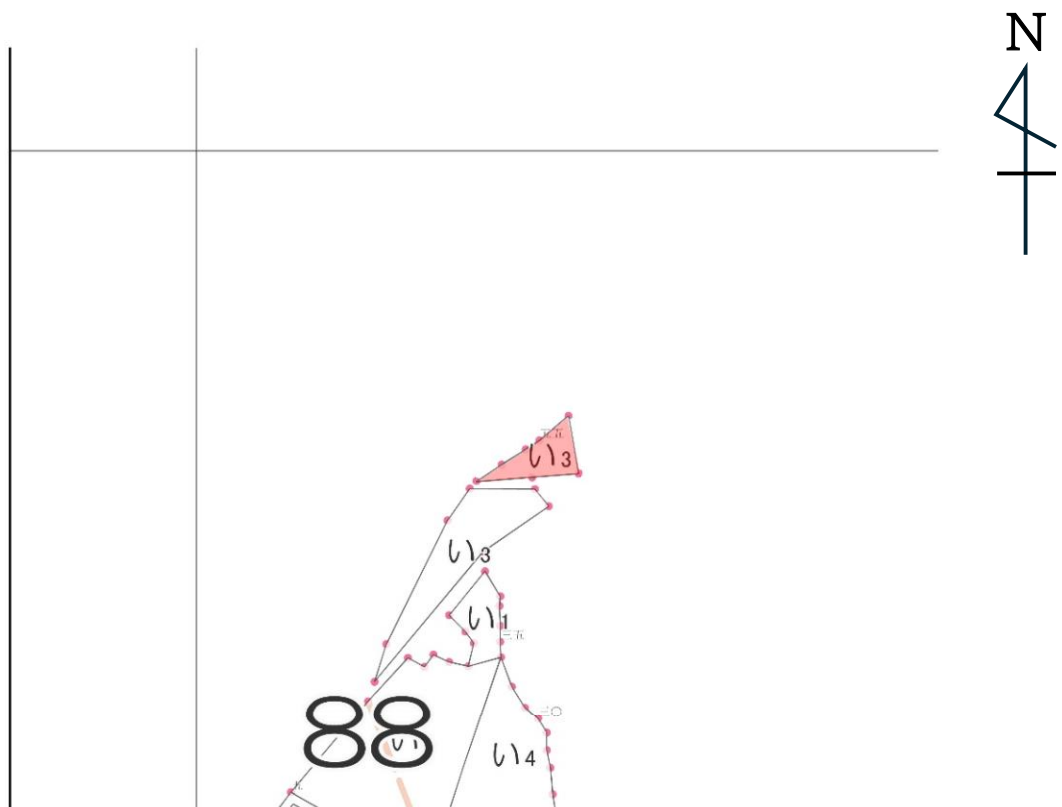
「社会貢献の森」活動希望地位置図

(縮尺 1:5,000)

所 在：宮城県仙台市若林区荒浜字田ノ神国有林 8 8 林班い 3 小班内

面 積：0.11 ha

法令等：潮害防備保安林、保健保安林、鳥獣保護区（普通）



凡例	
	協定希望地

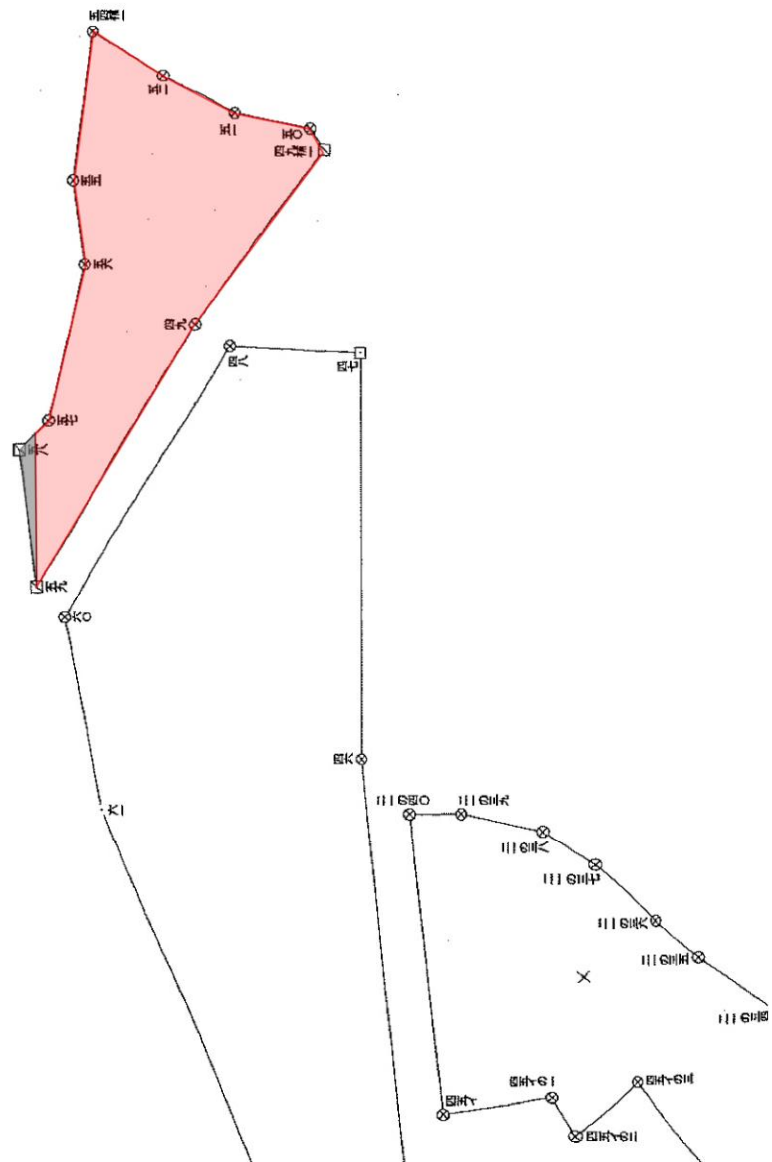
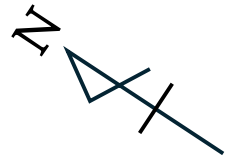
「社会貢献の森」活動希望地位置図

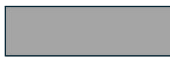
(縮尺 1:1,000)

所 在：宮城県仙台市若林区荒浜字田ノ神国有林 8 8 林班い 3 小班内

面 積：0.11 ha

法令等：潮害防備保安林、保健保安林、鳥獣保護区（普通）



凡例	
	協定希望地
	除外地 (貸付地(市道敷))